

平成26年第2回教育委員会定例会

平成26年第2回教育委員会が平成26年2月14日午後1時00分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 平成26年2月14日（金） 午後1時00分から
- 2 場 所 アミュー・講座室1
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 松村 重樹（教育委員長）
伊豆倉 和恵（委員長職務代理）
稲田 瑞穂（委員）
植松 紀子（委員）
東田 務（教育長）
- 5 出席説明者 海老澤 敏明（教育部長）
岸 典親（生涯学習スポーツ担当部長）
坂田 篤（指導課長）
粕谷 靖宏（教育総務課長）
山下 晃（生涯学習スポーツ課長）
清水 明（統括指導主事）
佐藤 裕樹（指導主事）
沼本 謙一（指導主事）
伊藤 高博（図書館長）
森田 善朗（博物館長）
- 6 書 記 田中 留美
- 7 傍聴者 なし

平成26年第2回清瀬市教育委員会議事日程

平成26年2月14日

午後 1時 00分

- 日程第1 会議録署名委員の指名
植松 委員
- 日程第2 教育長・教育部長より報告
- 日程第3 教育委員より報告
- 日程第4 議案 第3号 清瀬市有形文化財「独立行政法人国立病院機構東京病院外気舎記念館」の指定について
- 日程第5 報告事項1 清瀬市教育基金条例の制定について
- 日程第6 報告事項2 清瀬市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例について
- 日程第7 報告事項3 清瀬市社会教育委員条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 報告事項4 清瀬市地域市民センター条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 報告事項5 平成26年度教育予算（案）概要について
- 日程第10 報告事項6 いじめ調査月例報告について
- 日程第11 報告事項7 体罰調査結果について
- 日程第12 その他 企画展「太田隆司展-東京と清瀬」について
- 日程第13 その他 今後の日程について

議事の日程並びに議事の概要並びに議決事項

委員長が開会を宣言し、議事に入る。

日程第1 会議録署名委員の指名

委員長が植松委員を指名。

(松村委員長)

平成26年第2回清瀬市教育委員会定例会を開催いたします。

日程第2 教育長より報告をお願いします。

(東田教育長)

寒が明けたはずなのですが、先週も雪が降り、色々なイベントが中止となりました。8日のスーパードッチボールは5・6年の部、9日は、中学生「東京駅伝」大会が中止になりました。「春は名のみ風の寒さや」今日は雪のバレンタインです。

さて、インフルエンザが下火になりません。お手元に、3学期からのデータを揃えたものをお配りしていますが、1月から14校中10校37クラスが学級閉鎖になり、今現在、6校10クラスが閉鎖をしています。特に中学校に蔓延しておりまして、清瀬中・第二中、第四中で学級閉鎖になっています。今度の23日は都立高校の入試です。3年生も学級閉鎖となっていて、ところがありますので、心配しています。早く元気になってもらいたいと願っています。先月、東洋大学の現代学生百人一首というのが新聞に載りました。その中に、高校生が作った歌ですが、こんな歌がありました。「仕送りで 何がいるのか 兄へ聞く 足りないものは 家族だという」これは高3の女の子がこういう歌を詠みました。同じく「会話せず 友達 家族 ラインだけ 今にも 死語になるかも」これは高1の男の子が詠みました。こんな家族の状況と対置するように、昨日アミューホールで「命の教育フォーラム」があ

りましたが、最初はミスマッチかとも思っていました、シンガーソングライターが来ました。年代差があり、私もついていけないかと思いつながり歌を聴いていました。シンガーソングライターの大野靖之氏の音楽講演会を第一部でやりました。「大切なものほどそばにある」というテーマでしたが、感動しました。いいお話を淡々としていただいて、お母さんが乳がんで亡くなられたお話や信愛病院のホスピスに入っている女の子のところへ毎月来て歌をきかせていたそうです。もっと人を集める工夫をしなくてはいけないと思いました。市報へは載っていません。校長会や正職員、PTAには早い段階で話はしていましたが、人がなかなか集まりませんでした。参加された方は得をしたと思いますが、昨年も同じようなことを言いましたが、しっかりと働きかけていただきたいと思います。

さて、今日の議題は、レジュメのとおりです。その後、全員協議会を行います。よろしく願いいたします。

(松村委員長)

ありがとうございました。引き続き、教育部長報告をお願いいたします。

(海老澤教育部長)

先日、平成26年度の予算内示がありまして、教育委員会関連の主な内容についてお話しさせていただきます。教育総務課の関連につきましては、①教育総合マスタープランが平成27年度末に計画満了を向かえるにあたり、平成26年度中に検討委員会設置するための経費。②児童生徒の学習意欲の向上や、体力・健康の保持増進、社会性の育成等、全人的な成長を実現し、学校、家庭地域社会が一体となって教育改革を推進するため「清瀬市教育基金」の創設。③学校緑化推進事業で、校庭芝生化は芝山小の工事費と清明小の実施設計費。それから緑のカーテンは、工事などを予定している三小と二中以外での実施。④東日本大震災後の建築基準法施行令改

正を受けて、体育館の照明やバスケットゴールなど非構造部材の点検を行うための経費。⑤給食関係では、小・中学校の給食費値上げ並びに小学校の食数増加に対応するための経費に加えて、ポリプロ食器からPEN食器に切り替えを来年度は第四小・第六小・第七小の3校分の予算措置。⑥大規模改修関係は、来年度予定の二中は改修面積や改修対象の多さから、北校舎と南校舎を分けて2年間の工事とします。このことに伴って、平成27年度に予定をしていた第四小が1年繰り延べせざるを得ない状況となりました。なお、来年度工事予定の第三小・北校舎と第二中・北校舎、清明小・トイレ改修工事の予算措置は、平成25年度の補正し、同時に全額を繰越明許する予定としています。また、平成27年度に第三中大規模改造工事のための実施設計を当初予算として予算措置。⑦六小・七小・十小の雨漏り対策のため屋上防水の一部改修工事を予算措置いたしました。

指導課の関連につきましては、①教育相談センターでは、複雑・多様化する相談内容並びに相談件数に対応するために、スクールソーシャルワーカーの増員。②いじめの早期発見を目指し、手軽にできる学級アンケート、いわゆるQ-Uテストの実施。③学習につまずきのある児童・生徒の補習を、塾の先生を各校の放課後に配置して、学力向上を進めるための経費。④今年度、年度途中で補正予算として措置をしたインクルーシブ教育、障害のある児童・生徒とない児童・生徒が、共に学ぶことを通して、共生社会の実現を進めるための経費。⑤課外活動、いわゆる部活動に関する運搬費と大会参加費を予算措置。

続いて、生涯スポーツ課の関連につきましては、①多摩・島しょスポーツ振興事業として、サッカー教室開催関連経費。②下宿第三運動公園のテニスコート改修工事、第二運動公園防球ネットのかさ上げ工事、体育館の屋上防水や排煙窓の改修費用。③その他、けやきホール内の階段すべり止めや足元灯の改修費用。立科山荘の屋上防水の改修工事。アミューホールの床カーペットの改修工事費用。

図書館の関連につきましては、①中央図書館・開館 40 周年記念講演会の開催費用。②都民の健康と安全を確保する環境に関する条例による削減義務を果たすために、駅前図書館の照明をLED化する工事費用。

郷土博物館の関連につきましては、①清瀬の歴史や文化を題材とした「郷土かるた」を作成し、市内小・中学校に配布するとともに、販売も行う経費。②清瀬市の名誉市民であり、東京スカイツリーのデザイン監修をされた澄川喜一氏の企画特別展を実施するための経費。

以上の内容につきましては、予算内示の段階であり、今後、議会において慎重な審議を行うことから、取り扱いには十分ご留意いただきますよう、よろしくご配慮願いたいと思います。

なお、この後もう少し詳細につきまして、各課課長よりご説明いたします。私からは以上です。

(松村委員長)

ありがとうございました。ただ今の教育長、教育部長より報告がございました。何かご質問がありますでしょうか。よろしいでしょうか。では日程第 3 教育委員報告をお願いいたします。

(伊豆倉委員)

1月24日に第三小の研究発表会、25日に図工展へ行ってきました。図工展はたくさんの方が見に来られていて、ゆっくり見られる感じではなく、今までにない混雑ぶりでした。2月1日はスーパードッチの3・4年生、3日と7日は特色ある学校のプレゼンに参加しました。6日は市町村教育委員会連合会の講演会、7日は第三小の教育委員会訪問、13日は命の教育フォーラムに出席しました。昨日のフォーラムは教育長からお話があったとおり、良かったのですが、せめて歌詞カードが手元にあるともっと良かったのかなと思いました。聞いているだけだと意味が良く理解できないところがあり、

ただ歌にのめり込むだけでいいというのではなく、一応、講演会でしたので、歌詞カードがあった方がよかったですと感じました。31歳で若いシンガーソングライターでしたが、こういった活動もあるのかと思いました。全国の小・中学校を回っているようで、まだ行ってないところは熊本だけということでした。特色ある学校のプレゼンについては、せっかくなら、ご都合のつく校長先生方は、自分の学校以外の他の校長先生の発表を是非聞いた方が、発表の仕方や他の学校がどういったことをやっているのかということもわかっていいのではないかと思います。以上です。

(松村委員長)

はい。ありがとうございました。他にございますか。

(稲田委員)

私は、23日に芝山小の研究発表会、24日に第三中の教育課題発表会、7日に特色ある学校のプレゼンに参加しました。芝山小は校舎がきれいになり、先生方が気を付けながらこのままきれいに使っていこうという気持ちが伝わってきました。研修においても、研究内容についても、先生方が真摯に捉えて、良い研究発表ができるのではないかと思います。楽しみにしております。

7日のプレゼンは小・中学校で4校ありましたので、4つとも聞きました。それぞれの学校の特色がわかり、良かったとは思いますが、もう少し学校の先生方がプレゼンの仕方をよく理解をし、何をどうしたいのかということが足りないと感じました。予算を取るために、無理やりこういったことをやりたいというような雰囲気のある学校も中にはあるように感じられましたので、そこをもう少し頑張ってもらいたいと思います。いずれの学校も特色あるという気持ちを持ちながら学校運営をされていると感じましたので、このプレゼンは今後も続けていかれた方が、我々も来年は小学校の方もしっかり聞い

て、特色ある学校にしていかなくてはいけないと思います。良い試みだと思
います。以上です。

(植松委員)

1月30日に第十小の教育委員会訪問に行ってきました。学級数が多いの
で、1、2、3年生は観れず、4、5、6年生を観させていただきました。
沢山の児童がいるのにも関わらず、落ち着いた学校だと感じました。また、
先生方もそれぞれに工夫をして、授業をしているなあと思いました。特に5、
6年生は割り合い素直で、前向きに取り組んでいる姿勢が見られて、安定し
ていると感じました。

2月6日は東京都自治会館で、教育委員会研修会があり、参加しました。
気仙沼教育委員会の及川先生による震災の状況、震災後の教育のあり方など
についてお話をされました。また、7日のプレゼンは、初めてでしたので、
よくわかっていなかったのですが、各学校の校長先生が20～30分で特色
ある学校のお話をされていまして、私はこのプレゼンを私なりに頭に入
れて、今後の教育委員会訪問などで学校を観ていくと違うのではないかと感
じました。先ほども、お話に出ていましたが、趣旨を理解されていない学校
も中にはありましたが、良く理解されている学校はさすがに上手に関心しま
した。初めて校長先生になられた方などは、戸惑ってしまっていたが、
でもあの事を繰返し重ねていくことで、学校の特色を明確にしていけるので
はないか思いました。以上です。

(松村委員長)

私からは、12月の定例会で学校のホームページの記載がされていないこ
とに関して、非常に不満があるとお話をしました。本当でしたら前回の1月
定例会で非常に良くなったこととお話すればよかったのですが、遅くなりま
した。各校、情報発信というところでは、ホームページの活用をきちんとさ

れています。それを基に、私も時間短縮で、学校に訪問することができています。もちろん、ホームページやインターネットがすべてではありません。ただ、このようなツールをもっている以上はきちんとしなければいけないと思っていますので、その点は満足しています。各学校の校長先生方には大変でしょうが引き続きお願いしたいと思います。

プレゼンに関してですが、すでに各委員の方がお話されているようなことで1点気が付いたことですが、校長先生と発表される方と指導課の見えない火花が飛んでいて、非常に刺激的でした。このプレゼンはとても良いと思いました。また、昨日の命の教育フォーラムですが、確かに小野さんの歌は非常に心に響きました。本当にもったいないです。もっとあのような場面がより多く提供できるのであれば、沢山の方に心が震える瞬間を味わってほしいと感じました。パネルディスカッションについては、パネラーの方が限定しないと、表面だけを伝える形になりがちなので、やはり議論を深めるためには、パネルディスカッションという手法はなかなか難しいと思うのですが、人数を少なくするというのがひとつのやり方かと思います。

スーパードッジに関してですが、3、4年の部にお邪魔しました。進行が早く、表彰式のタイミングで駆けつける形になり、大変失礼しました。次回はプレーが観戦できるよう伺いたいと思います。最後に北多摩地区の美術展、中学生の作品ですが、子どもの手紙で知ったのですが、伺ってみて、びっくりしました。近隣の各市町村の他の行政区の他校の生徒の作品はすごく刺激を受けました。機会があればそういった場というのは、子ども達も観るといいのではと思いました。せっかく清瀬で開催されていますので、もっと多くの方に観ていただけるような工夫をしていただけたらと思います。以上です。

(松村委員長)

ただ今の教育委員会の報告に関しまして、何かありますでしょうか。

(坂田指導課長)

では、指導課の方からよろしいでしょうか。指導課に係る内容を多くご報告いただきましたので、幾つかお答えをさせていただきたいと思います。

特色ある教育活動のプレゼンにつきましては、私共、学校関係者に限り、公開する形にしております。本来ならば、私共といたしましても他校のプレゼンテーションを観ていただくという機会を促していきたいと考えてはおりますが、どうしても校長間での遠慮があるのかもしれない。壁があって、なかなか他校のプレゼンテーションを観るといふ方がいらっしゃらないのが現状でございます。今後も呼びかけていきたいと考えております。また、今年度本市へ異動されて来た先生方につきましては、この趣旨をまだまだ理解されていらっしゃいませんでしたので、他校のプレゼンテーションを観ることによって理解できるということもあると思いますので、是非呼びかけていきたいと思います。

フォーラムにつきましては、実は昨日の参加者は約70名でした。私共といたしましては、150名を超えるとふんでいたのですが、集まりが悪かったです。ただ、今年度につきましては、業者にチラシを依頼し、全家庭に配布をいたしました。しかし、保護者の参加者が少なかったことは、これはまだまだ命の教育に関して耕かされていないのではないかと、これは逆に課題意識を持った次第です。パネルディスカッションについては、時間的に余裕がなかったというところが、議論が深まらない原因の1つであったと思います。2部構成にすることがいいのかということについても、我々はもう一度検証していきたいと思います。また、パネルディスカッションをやる際には、フロアを巻き込むことによって議論が活性化しますので、そこについての工夫も考えていきたいと思います。

第十小の件についてご質問がありました。子ども達の落ち着きというのは、私共、詳細な分析ではないのですが、やはり、家庭の教育力が影響しているのではないかと考えます。教育活動も充実してはいるのですが、やはり家庭

でのしつけ等が十分に育まれているのではないのかと考えます。

北多摩の美術展につきましては、より一層広報して行きたいと思います。
ありがとうございました。以上です。

(松村委員長)

ただ今のご報告に関して、適切にご説明いただきました。ありがとうございます。それでは、進めさせていただきます。日程第4議案第3号清瀬市有形文化財「独立行政法人国立病院機構東京病院外気舎記念館」の指定についてお願いします。

(森田郷土博物館長)

昨年10月の定例会におきまして、文化財保護審議会に諮問した東京病院内「外気舎記念館」の市有形文化財指定について調査審議により、市の文化財として保存することが望ましいという建議を受けましたことからこの案を提出するものでございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

審議会は先月、1月24日の雨の降る中で行われました。審議委員の方1名がお仕事の都合で欠席となりましたが、過半数以上の出席により開催されました。まず、国立東京病院の名誉院長であります片山徹先生にご足労いただき、1時間ほど結核の治療と外気舎の役割についてお話を伺いました。昭和14年に傷痍軍人東京療養所が設立され、その時、同時に大気安静療法の宿舎として建設されたのが外気舎でございます。当時建設された72棟の内、1棟を記念館として残しているのが、現在の外気舎でございます。

外気舎は結核の有効的な治療薬が無かった時代に、外科的な治療まで至らない比較的軽度な患者に対して、良い空気の中で適度な作業を行わせながら、安静療法を施すための施設でございます。ただ、すべての患者がこの施設を利用したわけではなく、回復に向かっている(1年程度で社会に復帰できる)患者が2名1組で生活するための宿舎として利用されました。現在、かなり

年数を経て破損が進んでおり、部分的に修復してあります実際に委員の皆さんに現地に足を運んでいただき、東京病院の方の立会のもと見学をさせていただきました。その際、中も観させていただきました。見学後、審議をしていただき、結核医療史上の貴重な建物であるということから、清瀬市の文化財として保存していくことが望ましいという建議を受けたところでございます。ご審議のほどお願いいたします。

(松村委員長)

はい。ありがとうございます。審議会の方で有形文化財の指定にふさわしいというご意見をいただいて、本委員会これを指定するかどうかの採択をするということによろしいですね。

(森田郷土博物館長)

はい。よろしくお願いいたします。

(松村委員長)

本件に関しまして、異論がありますでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

異議なしと認め、本件に関しては可決といたします。

それでは議事を進めます。日程第5報告事項 1 清瀬市教育基金条例の制定についてお願いします。

(粕谷教育総務課長)

清瀬市教育基金条例の制定につきましてご説明いたします。本条例制定の

目的といたしましては、児童・生徒の学習意欲の向上、体力・健康の増進、社会教育の育成等、全人的な成長を実現するため、基金を設置することで保護者や地域の方からの教育施策への要請に対応していくための準備として基金を設置するものでございます。

第1条では、基金設置の目的、第2条の基金積立額は、毎年度予算で定めます。第3条の基金の管理は、金融機関への預金等の確実に有利な方法により保管するものとしています。第4条は運用益の処理を規定しており、基金から生じた運用益は市の一般会計予算に計上して繰り入れます。第5条では繰替運用について、第6条では基金設置の目的を達成するための経費に充てる場合に限り処分することが出来るとしております。なお、本条例の施行は公布の日からとしています。

この条例案は本年3月の定例市議会に上程し、議決後に制定となりますことから、議会上程前に条例案についてご報告させていただくものでございます。説明は以上です。

(松村教育委員)

本件に関しましては、ご報告ということですので。ご質問等ございますか。この基金に関しては、以前からお話があったかと思えます。それが条例として議会に提出されるということですが、よろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村教育委員)

では日程第6報告事項2 清瀬市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例についてお願いします。

(粕谷教育総務課長)

清瀬市奨学資金貸付条例の一部を改正する条例につきましてご説明いたします。このたびの条例改正は、平成25年度に市で行う事業の行政評価におきまして、外部評価委員会からのご指摘により、本市の奨学資金制度は年に1～2件と利用者が少なく、社会的な効果が十分でないことから制度の見直しを検討すべきとのご指摘を受けました。このことを受け、利用者拡大の1つの方策として貸付金額を増額するものでございます。

条例の改正内容につきましては、お配りしております資料、新旧対照表をご覧ください。第3条の奨学資金の月々の貸付額につきまして、下線部分のとおり高等学校等は1万2千円から2万円に、大学等は1万5千円から3万円にそれぞれ増額するものでございます。なお、本条例の施行期日は、平成26年4月1日を予定しております。また、附則の第2では経過措置といたしまして、本条例の施行前にすでに貸付を行っている方への取扱いは、改正前の従前の貸付額とするとしております。

また、このたびの条例改正に合わせて、26年度当初予算に増額分を計上しております。本条例案は本年3月の定例市議会で審議されることとなりますので、議会上程前に改正内容につきましてご報告させていただくものでございます。

(松村教育委員)

ただ今、月額の変更ということでご説明がございました。ご質問ございますか。よろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村教育委員)

続きまして日程第7報告事項 3 清瀬市社会教育委員条例の一部を改正す

る条例について、お願いします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

それでは、清瀬市社会教育委員条例の一部を改正する条例についてご説明いたします。この条例案は本年3月の定例市議会に上程し、議決後に制定となりますことから、議会上程前に条例案についてご報告させていただくものでございます。

資料1をご覧ください。この度の法改正については、平成25年第3次一括法の中で定められたものであり、これまで社会教育法で定めていた社会教育委員の委嘱の基準を文部科学省令で定める基準を参酌して、当該地方公共団体の条例で定めることとされたため、清瀬市社会教育委員条例の一部を改正するものです。資料の新旧対照表をご覧ください。清瀬市社会教育委員条例の第2条でございます。現行では、委員の定数は、7人以内とするとしておりましたが、今回の改正では、委員の定数は、7人以内とし、次に掲げる者に委嘱するというので、1号から4号までの基準を設けたものでございます。施行期日は平成26年4月1日としておりますが、その間の経過措置について、現在の社会教育委員の方については、委嘱をしておりますので、今回の改正になった基準にならって、現在の委員の方の継続性を図るということで経過措置を設け、任期についても平成27年10月31日まで現在の方々の方々については継続する内容になっております。以上でございます。

(松村委員長)

ただ今、清瀬市社会教育委員条例の一部を改正する条例についてご説明がありました。定数7人以内としていたものを、委嘱する委員の内容を明確に示すものに変更するということですが、この件に関してご質問がありますか。

よろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

では、日程第8報告事項4清瀬市地域市民センター条例の一部を改正する規則について、お願いいたします。

(山下生涯学習スポーツ課長)

資料2をご覧ください。改正の理由といたしましては、下宿地域市民センター内施設の下宿児童館で実施されている児童館事業及びつどいの広場事業の拡充、中・高校生対象の居場所づくりなど、市の子育て環境の再整備を図るため、下宿地域市民センター内の児童室等の一般貸し出し取り扱いを廃止し、事業専用の施設とするため、条例を改正して市の子育て環境の再整備を図るものです。

(松村委員長)

ありがとうございました。ただ今ご説明がありましたが、下宿地域市民センター内の3つの部屋に関して、従来の貸出しスペースから、子育ての環境整備を図るため、専用スペースとして利用形態を改正するということですが、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。

全員異議なし

(松村委員長)

それでは、日程第9報告事項5平成26年度教育予算(案)概要について、お願いいたします。

(粕谷教育総務課長)

平成26年度予算案の概要について所管ごとにご説明いたします。はじめに教育総務課所管の7点につきましてご説明します。

1点目は教育振興計画策定のため検討委員会を設置するための経費を予算計上しております。これは教育基本法第17条第2項に「地域の実情に応じ、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない」と規定されており、本市ではこれまで「清瀬市教育総合計画マスタープラン」を平成18年度から10年間の計画として策定して施策に取り組んでおりますが、この計画年度が平成27年度末で終了となるため、平成28年度以降の教育施策について中期計画を策定するため有識者、市民公募等の委員による検討委員会を設置するものです。

2点目は、アレルギー研修に係る経費でございます。食物アレルギーに関する教職員の理解をはじめアナフィラキシーの対応として、各学校では緊急時の教職員の役割分担の明確化やシミュレーションを実施して校内体制を整備しております。食物アレルギーに関する知識を校内の全教職員で意識を高める必要があることから、学校の管理職、養護教諭、栄養職員、対象者の学級担任、転入教員などを対象に市の主催で研修会を実施するものです。

3点目は、教育基金の新設でございます。先ほど条例制定の報告でご説明させていただいておりますとおり、新たに教育基金として1千万円を予算計上させていただくものです。

4点目は、奨学資金貸付事業費でございます。こちらも先ほどの条例改正に伴う報告で説明いたしましたとおり、平成26年度以降の奨学貸付金の月額を高等学校2万円、大学3万円にそれぞれ増額するための予算計上いたします。

5点目は、学校緑化推進事業でございます。来年度は市内で9校目となり、校庭芝生化工事を芝山小学校で実施いたします。また、平成27年度に工事予定の清明小学校の実施設計の予算を計上しております。こちらの事業につ

きましては、事業費全額を東京都からの補助により実施するものでございます。緑のカーテンにつきましては、学校の緑化による地球温暖化防止の取り組みとして、これまでも全小中学校で取り組んでおり、来年度も引き続き学校と設置場所を相談の上で、取り組んでまいりたいと考えております。

6点目は、学校施設維持管理費でございます。記載のとおり芝山小学校の西武鉄道の線路側に枝の張り出した樹木につきまして、強風時に折れて鉄道運行に支障の出ないよう剪定するもので、終電と始発の間の夜間作業を予定しております。また、施設の地震対策といたしまして、屋外運動施設（体育館）の非構造部材について専門業者（設計会社）による点検を行うための予算を計上しております。体育館の非構造部材といたしましては、本市の学校の体育館には吊り下げ天井はございませんが、落下すると危険な天井に取り付けられた照明、バスケットボールのボード、舞台上のアンクル、壁に取り付けられたスピーカー、手すり等の点検を想定しております。こちらの点検結果を受けて改修が必要な場合には、順次改修していくよう考えております。

7点目は給食業務費でございますが、小学校で使用する食器のPEN食器への入替え、調理委託費、給食費の値上げの3点でございます。

小学校の給食の食器入替えにつきましては、昨年度から3年間で全9校の入替えを行う計画で進めており、26年度は第四小、第六小、第七小の3校を対象として予算計上しております。調理委託費につきましては、学校の評価が一定の基準を下回った受託業者の学校を対象に業者選定を実施いたしました。その結果、平成26年度から2校は業者変更となり、1校は継続することになりました。給食費の改訂につきましては、1月の定例教育委員会でご説明いたしましたとおり、消費税の増税に伴い3%程度の値上げと授業時間の確保を目的に小学校の年間給食回数をこれまでの184回から3回増やして187回といたします。給食費については、保護者からの集金により食材を購入して運営しているところではありますが、給食費の改訂により市の予算に影響のある就学援助費及び嘱託調理員の報酬につきまして予算計上させ

ていただいております。

最後に資料にはございませんが、校舎大規模改造事業につきましてご説明いたします。これまでは毎年1校ずつ校舎の大規模改修を行ってまいりましたが。市の実施計画に基づき、平成26年度からは年に2校の改修工事を進めていくこととしております。26年度に改修工事を行うのは、第三小北校舎、第二中北校舎となります。なお、第二中につきましては校舎が2棟あり、工事を1年で実施することは学校の教育活動への影響がないよう2年かけて改修工事を実施することに計画変更いたしました。また、平成27年度に工事予定の第三中の実施設計を併せて行います。

加えて、清明小の校舎のトイレ改修工事を行います。ただいま説明いたしました校舎大規模改造事業につきましては、国庫補助を確実に受けることを目的に、平成25年度の補正予算として計上した後、全額を26年度に繰り越す予算上の取り扱いを行います。以上です。

(坂田指導課長)

引き続きまして、指導課所管分のご説明を申し上げます。

まず始めに、教育相談センター関係費でございます。平成25年度比で163万1千円の減額となっております。これは、今年度臨時職員としまして、スクールソーシャルワーカーを3名分の報償費が計上されておりましたが、次年度は2名分になったことによります。但し、次年度1名のスクールソーシャルワーカーは嘱託員として週4日勤務になるような勤務体系の変更がございましたので、実質は体制が強化されることとなります。この嘱託員分につきましては、職員課の予算計上でございます。いじめや不登校等の生活指導上の問題のみならず、基本的習慣の確立や学力向上等の課題についても、例えば、保護者の養育への不安や保護者自身の障害、もしくは、生活困窮等を背景に家庭環境に係る事例が増加しつつあります。スクールソーシャルワーカーは、学校・家庭・関係機関を繋ぎ、子どもを取り巻く環境がより良い

ものになるよう調整する役割を担う職務をもっております。社会の変化に伴い、ますます必要性が高まる機能でございますので、私共といたしましては、今後継続して増員を働き掛けていきたいと思っております。学校と家庭の連携推進事業の記載が内容でございますが、こちらにつきましては、不登校等の問題行動に対して、家庭と連携しつつ課題解決を図る家庭と子どもの支援員事業が主になっております。都費からの歳入は3分の1でございます。次年度は9校分の予算計上となっております。

次に、研究指定校等推進事業費でございます。総額で250万円の増額となっております。これは、オリンピック教育推進校、今年度までのスポーツ教育推進校が名称変更されたものでございます。オリンピック教育推進校費を14校分全校分計上した結果でございます。本事業は100%都費の歳入によるものでございます。体力向上に係る教材校具や報償費等にあてられております。研究指定校に係る予算は減額をされております。研究活動は教員の力量形成に直結するものでありますが、限られた経費で最大限の効果を上げるべく、教育委員会の指導力の発揮が期待されていると理解しております。尚、次年度の研究は記載のとおり6校の指定を考えているところでございます。

続きまして、特色ある学校推進等事業費でございます。先程来、ご報告をいただきました本事業の学校プレゼンテーションですが、教育委員の皆さまには多用な中、ご出席いただき感謝申し上げます。本事業は、自立と責任ある学校という指導課の方針を具現化する中心的な事業でございます。現在、次年度分の査定作業に取りかかっているところでございます。また、結果がでましたら教育委員の皆さまにご報告申し上げたいと思っております。予算としましては、119万の減額となっております。これは、今年度まで中学校の部活動指導員費が特色の予算に組み込まれておりました。それを次年度は、教育指導費（中学校）に取りだし、200万円計上されたことによるものであり、実質は増減なしとなります。

教員研修事業費でございます。今年度比で、23万円の増額となっておりますが、内訳は初任者宿泊研修は近隣2市の合同で実施しており、次年度は本市が幹事市となることから、その分の増額であるをご理解いただければと思います。

児童・健全育成費でございます。こちらにつきましては、昨今のいじめ問題への対応といたしまして、これまで以上に学級内の子どもの満足度や認められ感を把握し、いじめ防止に役立てる必要がございます。そのため、学級経営診断調査、先程部長よりご報告がありましたが「Q-Uテスト」というものになりますが、こちらを全中学校全学級において、実施をして参ります。昨年9月に施行されました、いじめ防止対策推進法に基づきまして、現在市のいじめ防止の基本方針の策定作業に入っておりますが、本方針内にも市の特色ある取り組みとして、本調査を盛り込んでいきたいという計画でございます。

次に、学力向上推進事業費でございます。本市においては、学力向上は重要な課題であり、これまでも学習サポーターの配置や学力調査の実施、図書館教育の充実などに取り組んで参りました。これらの施策の評価検証に基づきまして、次年度は塾講師による放課後補習を全校で実施をして、家庭環境にかかわらず、子供たちの学力を高める取り組みを推進して参りたいと考えております。委託先や具体的な実施方法については現在検討中でございます。尚、この塾の放課後補習の新規事業に伴いまして、幾つかの事業において減額措置がなされております。学力調査については、実施学年を見直し、つまづきが顕在化する学年とされている小学4年と中学1年の2学年において算数・数学に限って実施することといたしました。これは東京都や国の学力調査との重複を避けることや、これまでの調査で課題となった内容をこの2つの学年において、より詳細に調査、分析をし、解決を図っていこうというものです。

外国人英語学習指導助手につきましては、いわゆるALTですが、費用対効

果の面からも検証を行いまして、小学校への配置はすべて市民サポーターによる形に切り替えを行っております。中学校につきましては、従前どおりの配置になります。

インクルーシブ教育研究事業費でございます。こちらにつきましては、昨年補正予算で組ませていただきました。次年度につきましては、当初予算として計上いたします。昨年度国からの指定を受けまして、情報通信機器を活用しました特別支援学級と普通学級との交流及び共同学習について、実践的な研究を進めているところでございます。この研究は、全国的にも先行事例がほとんどなく、非常に先進的な研究でございます。であるがゆえ、様々な課題が顕在化してきているところでございますが、特別支援教育の充実を最重要課題と掲げる本市にとって、意義のある研究になるはずでございます。また、全国に対して発信ができる研究になると自負しているところでございます。財源は100%国費からなっております。

最後に中学校の教育指導費でございます。先にご説明申し上げましたとおり、課外部活動指導員費が特色ある教育活動費から移されているものでございます。また課外部活動運搬費、大会参加費につきましては、今年度は私費会計によるものとしておりましたが、議会等からのご指摘を受けて、新たに公費による予算化をさせていただくものでございます。部活動の振興充実を図って参りたいと考えております。詳細は以上でございますが、指導課予算全体として、厳しい財政状況の中ではありますが、今年度費15.5%増の1億3400万円強となっております。学力向上や健全育成等の教育課題の解決が期待されていることの現れだと我々は理解しております。教育は未来の本市を支える人材を育成する崇高な営みであり、期待を裏切ることなく、適正かつ効果的な予算執行を推進していく所存でございます。以上でございます。

(山下生涯学習スポーツ課長)

それでは生涯学習スポーツ課関連の事業につきましてご説明いたします。

まず、体育振興事業費ですが、多摩・島しょスポーツ振興事業費の補助金を活用しまして、幼児から中学生までの200名程の子ども達を対象に日テレヴェレーザ、読売ヴェルディの方に講師を依頼し、サッカー教室の開催を予定しております。今年度も3月2日に同じような内容で、下宿第三サッカー場で行う予定になっております。現在募集も終わり、約200名程の参加をいただくようなところでございます。次に、多摩六都スポーツ大会ですが、これは広域行政圏の主催による事業でございますが、この関連5市が持ちまわりで幹事を行い、26年度は清瀬市が幹事市となっております。種目はゲートボールになります。内山運動公園の人工芝の上で行う予定になっておまして、日時につきましては関係各所とこれから決めていきたいと考えております。

次に体育施設管理費ですが、運動公園関係の部分で今回は下宿第三運動公園テニスコートが6面ございますが、かなり傷みが激しいことから全面改修を行うため、全面人工芝化5千5百万円を計上しております。ここには記載はございませんが、第2運動公園という野球場がございますが、ここの外野のフェンスが、現在5メートルの高さのフェンスしかなく、その周辺に宅地開発により47棟の住宅の建設が予定されています。そこで安全面から3メートルかさ上げをし、危険を回避する経費として予算が付いております。続いてコミュニティプラザ管理運営経費でございますが、ご存じのとおり4月1日より消費税が3%アップすることに伴い、増税分を考慮した予算となっております。次に立科山荘管理運営費でございます。屋上防水の劣化により、一部雨漏りが生じることから予算化しております。最後に生涯学習センター関係経費でございます。7階部分のアミューホールですが、昨年度は内装部分のクロス等の張替等を行いましたが、26年度は外側のロビー部分の床のカーペット、壁のクロス等工事費として予算化されております。以上です。

(伊藤図書館長)

図書館でございます。始めに庁舎管理費でございますが、中央図書館も老朽化が著しく、毎年少しずつ設備を改修しております。今年度に関しましては、エレベーターを改修いたしました。26年度につきましては、中央図書館自動ドアセンサーの改修工事。また、構内に市民憲章の看板がございますが、憲章自体が腐食で見えなくなっているため、こちらの修繕料として23万円となっております。

次に図書館運営費でございますが、まず今年の8月15日で中央図書館が開館して40年を迎えます。今までも15周年の時に宮城真理子氏に来ていただいて講演会を行うなど、以前は頻繁に講演会を行っておりましたが、最近はなかなか行えない状況でしたが、来年度は開館40周年ということで、講演会実施に30万円。現在講師の選定を行っております。また、図書館システム借上げ料1568万4千円、図書購入費に2千万円でございます。

駅前図書館運営費でございますが、クリアビルが都民の健康と安全を確保する環境に関する条例の中で毎年CO2を8%ずつ削減することが義務づけられており、今までも削減に努めてまいりましたが、西友が空調機を省エネタイプのものに変更し、駐車場・駐輪場の照明もをLED化に変更していることに伴い

まして、図書館に関しましても開架室だけになりますが、駅前図書館LED照明改修工事費に287万円予算化されております。以上です。

(森田博物館長)

続いて博物館でございます。1点目は博物館事業費でございます。平成26年度は今年度に比べ、252万3千円増額となっております。これは先程、部長からお話があったように、清瀬の歴史や文化を題材とした郷土カルタの作成、清瀬美術家展が30回目を迎えることからそれに関連する記念事業費を計上しております。郷土カルタについては、郷土の文化・歴史・自然を子

ども達、そして市民の皆さまに楽しみながら学んでいただく形で啓発していく手段の一つとして作成するものでございます。小・中学校へ配布し、一般にも販売をしたいと考えております。また、清瀬美術家展30回記念事業については、清瀬の博物館開館以来毎年実施しておりますが、30回記念事業として、例年よりも拡大して実施する経費として70万円。また、今年度叢書の第1巻目、「清瀬の民俗行事と民俗芸能」が最終段階に入っておりますが、次年度は第2巻としまして、「清瀬の伝統行事と清瀬の方言」についての調査費として172万8千円計上しております。

2点目は、特別展事業費として澄川喜一展を計上しております。澄川先生のご厚意により、余り費用をかけずに済んでいる形になっております。ここには記載はございませんが、市内の大林組技術研究所にもご協力いただき、東京スカイツリー®のパネルを借用して展示をする予定でございます。3点目は、文化財保全費でございます。これは、今年度に比べ、200万円の減額でございますが、今年度、市の指定文化財補修費への補助がありましたが、来年度はこの補助がございませんので、減額になっているものでございます。以上です。

(松村委員長)

ありがとうございます。こちらの資料は、事前に配布されたもので目を通されているものと思いますが、お気付になった点などありましたらお願いします。

(松村委員長)

ではよろしいでしょうか。まず資料1ページ目の3番に関しては、今日の報告事項の1番でやった基金の1000万のことであるかの確認が1点目。2点目が、6番の体育館の非構造部材の件ですが、これは各小・中学校14校1校あたり100万円なのでしょうか。地域センターの体育館はどうなの

でしょうか。

(海老澤教育部長)

まず、1点目の教育基金につきましては、そのとおり1000万円、今後積み立てていく予定でございます。2点目の非構造部材につきましては、1校あたり100万で14校分でございます。東日本大震災の時に茨城空港で落ちた映像があったかと思いますが、あれはつり下げの形をとっていて、6メートル以上200㎡が吊り下げの対象となっています。従って、学校の教室は大丈夫ですが、体育館が係ってきますので、そちらについている稼働式のバスケットゴールや照明等がありますので、これについては、組まないと検査できませんので、27年度までに点検・修繕を行わなければならないという条件の中で、当然点検は前もってやっておかないと、どこが修繕の対象になるかわかりませんので、26年度に点検を実施させていただくものでございます。

また、下宿の体育館につきましては、26年度については特に予定しておりません。

(松村委員長)

ありがとうございました。他にございますか。

(稲田委員)

15番の課外活動運搬費とは吹奏楽などの運搬費のことでしょうか。

(坂田指導課長)

吹奏楽のコンクール、若しくは連合音楽会のことです。

(稲田委員)

13番の学力向上推進事業費の外国人英語学習指導助手ですが、小中一緒ということでもいいですか。

(坂田指導課長)

小学校のALTの派遣は次年度は行いません。すべて市民サポーターでの対応としております。子供たちに数多く英語に触れさせるためには、単価が高いALTではなく、市民サポーターでも十分であろうという判断によるものです。よって、この予算計上については中学校への派遣費用ということになります。

(稲田委員)

もう1点、放課後補習というのはどのようなことですか。

(坂田指導課長)

全小中学校の放課後、週1～2回程度と考えておりますが、14校全校で放課後の補習を行います。その補習については、塾の講師を派遣するという形で予算化されています。詳細、運用の方法等につきましては、現在検討中でございます。

(稲田委員)

どのように運営をするのか聞きたいのですが、補習は土曜日に行うのでしょうか。また、教科は限定しますか。

(坂田指導課長)

補習は通常のウィークデイの放課後を検討しております。教科については、今のところ小学6年と中学3年の算数と数学と考えております。

(海老澤教育部長)

これにつきましては、金額も張ることですので、契約の手続きによって、その規則に基づき、業者選定を行っていくことになるかと思えます。詳細につきましては、学校とつめておりますので、ご報告できる段階になりましたらお話をさせていただきます。

(坂田指導課長)

この背景には、先程ご説明しましたが、家庭環境にかかわらず、すべての子供達の学力を高めるというところもございます。具体的に数値として表れてくることは難しいところかもしれませんが、やはり学力の向上を目的としています。

(松村委員長)

他にございますか。

(伊豆倉委員)

17番の多摩六都スポーツ大会事業ですが、今までも行っていたかと思いますが、新たに事業を始めるのですか。

(山下生涯学習スポーツ課長)

毎年、広域行政圏で事業を持ちまわりで行っております。26年度は清瀬市が会場市となっており、その予算計上となっております。

(伊豆倉委員)

もう1点、7番の給食業務費の小中学校給食調理委託ですが、市の予算でこれだけですか。各家庭から集めている分は別ですか。

(粕谷教育総務課長)

こちらに記載してあるのは、委託をしている学校の業者に支払う委託料となります。保護者から集められたものについては、市の会計とは別の扱いです。

(松村委員長)

実際に25年度の委託費が3100万円、26年度は3750万円で650万円増ですが、単純に消費税増税分での計算では合わないのですが、650万増額の部分の説明をお願いします。

(粕谷教育総務課長)

先程、選定委員会を行ったとご報告しましたが、1学期末に学校から委託業者への評価を行い、一定の評価以下の業者につきましては、継続年数に関係なく再度、選定委員会を開くこととしております。金額については食数に応じた標準的単価を中学校の実績として平成24年度に選定した業者のうち1校が大幅に低い金額で落札されました。この度、その学校の評価が低かったため、標準的な予算で業者選定を行ったところ、新たに選ばれた業者の委託料を予算計上したものです。

(海老澤教育部長)

補足いたします。本来の契約手続きですと、最も低い金額を提示した業者に落札されるのが普通ですが、給食調理業務につきましては、異物混入やアレルギー対応など金額だけの問題では計り知れないものがございます。安かろう、悪かろうでは困りますので、選定委員会の中においては、当然今までやった業務を評価し、悪い業者については再度、審査委員会において選定を行うという基準を設けましたので、それに基づいて委託業者が入替わった結果、以前よりも金額が高くなったものによるということでございます。

(松村委員長)

あまり評価が良くない業者についてはご遠慮いただいて、衛生面、安全面、味の面で清瀬市の基準に満たすような業者選定をした結果、この金額になったということで理解しました。

(海老澤教育部長)

もう1点補足をいたします。報告事項1から5までに関しましては、本来先程お話しました議会の権限ではございますが、教育委員の皆さまにおいてもご承知置きいただきたいということでご報告をさせていただいております。従いまして、情報の取り扱いにつきましては十分ご注意願います。

(植松委員)

12番の児童・生徒健全育成費の学級経営診断の結果はどこに公表されるのでしょうか。

(坂田指導課長)

基本的に学級担任に通知をします。一般に公表することは致しません。

(松村委員長)

平成26年度教育予算案の概要についてはよろしいでしょうか。では、日程第10報告事項6、いじめ調査月例報告についてお願いいたします。

(清水統括指導主事)

それでは例月の円グラフをご覧ください。まず12月の振り返りです。12月の解消態様で申し上げたとおり取組み中3件、一定解消がそのまま、取組み中は1件が残ったという状況が小学校です。中学校につきましては、一定解消が7件そのまま残ったという状況です。1ページめくっていただい

て、1月の状況でございます。小学校1月は、認知3件、疑い4件合計7件でございます。中学校も件数は同じで、認知2件、疑い5件で7件でございます。この7件ずつですが、1月の末を迎えまして、小学校は、取組み中2件、一定解消5件という結果です。中学校については、一定解消7件という事で、解消にまで至らず翌月に継続ということでございます。先月のお話をご記憶かと思いますが、まわりからいろいろ言われているような気がするというような、最終的に解消というところに至るのに、若干ハードルがあるかなという事案が残っています。小学校についても、引き続きの見守りをやっている学校の方からご報告をいただき、それをもって一定解消、あるいは取組み中というご判断をいただいている学校もあります。こういったことで、なかなか解消に至らせないというスタンスがでてきているのかというふうに思います。今ご覧いただいている1月の4つの円グラフの様式の一番下にも書かせていただいておりますが、指導体制についても複数対応してくださっている、ほとんど全ての事案がそういう報告を受けていて、複数対応、組織対応の結果と考えております。それから保護者の方とともに対応していくというご報告をたくさんいただくようになってきています。それがために継続で1つ1つの事案を見てくださいというご報告に推移してきているのかと考えています。

今ご覧いただいている裏面でございますが傾向分析です。学年状況は、非常にはっきりと出てきていますが、傾向として固定的になってきています。今年度の特徴なのかもしれませんが、小学校については学年進行で件数が増加し、中学校は学年進行で件数が減少するということは変わらず推移してきたというところでございます。

男女別内訳についてはご覧いただいているとおりです。認知の端緒でございますが、これも毎月同じことのご報告で申し訳ございませんが、小学校では保護者から、中学校は本人の申告ということでございます。件数としては少ないのですが、アンケート調査というのがここに来て小学校4件、中学校

2件という数字がでておりまして、この活用についてはひとつのツールとして考えていくことは有効なのではないかと考えています。

最後に相談先でございますが、担任以外の部分が5つありますが、SC（スクールカウンセラー）の件数が増えてきて、喜ばしいと受け取ってはいけませんが、そこでの相談が活性化とまでは至らないまでも、相談先としての認知が高くなってきているというところでございます。以上です。

（松村委員長）

補足等ありましたらどうぞ。

（坂田指導課長）

1ページ目、2ページ目の円グラフが、少し読みにくい、分かりにくいというご指摘を以前いただいたところでございます。現在より分かりやすい方法でお示しできるよう検討しているところでございます。次回には改善を図っていきたいと考えておりますのでよろしくご理解いただければと思います。

（海老澤教育部長）

加えて、この表の表現の仕方、1件がどこの段階でどうなったかという経過が分かりにくいというお話もありましたので新年度に向けて、検討させていただきますので、何か工夫ができればと思っておりますのでご理解いただきたいと思えます。

（松村委員長）

校長先生のプレゼン能力も向上して、教育委員会の事務の能力も向上していけたらいいですね。本件に関してはよろしいでしょうか。進めさせていただきます。

日程第11 報告事項7 体罰調査結果についてお願いいたします。

(坂田指導課長)

両面刷りの資料をお配りしております。では説明をさせていただきます。

調査の目的といたしましては、体罰若しくは体罰の疑いがある事例を逃さずに適切かつ迅速な対応を図るところでございまして、調査対象期間につきましては、25年度中に発生した体罰を把握するものでございます。尚、本結果につきましては、平成25年12月27日までの事案を集計したものであるとご理解ください。調査内容につきましては、こちらに記載のとおりでございます。調査方法は、教職員を対象とする校長による聞き取り調査と児童・生徒を対象とした教員による質問紙調査によって把握を行いました。本調査は、東京都教育委員会と清瀬市教育委員会が主体となって行っております。

それでは結果でございます。留意点ですが、児童・生徒を対象とする質問紙によって、「体罰を受けた」もしくは「体罰を見た」と質問紙に回答があった場合はすべて報告するように指導いたしました。その報告を受け、内容の妥当性を学校と連携をした上で検討し、体罰もしくはそれに準ずるものと判断された事案について、東京都教育委員会に報告したものでございます。従いまして、学校からは小学校6校、63件、中学校5校20件という報告が上がっておりますが、これはすべて体罰というわけではございません。中には子供同士の成長発達段階によるトラブルや学校外の活動で暴力を受けたものなどのケースも含まれておりますので、私共で精査をした結果が表の(3)でございます。東京都教育委員会に報告した件数及び内容でございますが、小学校は体罰が1校1件でございます。また不適切な内容に関する報告は2校7件でございました。中学校は体罰はありませんでした。不適切な指導2校3件を報告しております。事案の内容は記載のとおりでございます。

このような事案がございましたので、学校に対し、再発防止の指導徹底をしているところでございます。校長からの指導はもとより、指導課長からの事情聴取及び指導を行う。また、全校校長に対して、体罰防止を学校経営計

面に明記させる。新年度当初に各校校長から全教職員に対して体罰禁止を徹底するというようなことをごさいます。また、当該教職員やその他、感情的な指導を行う傾向にある教員に対して、自己申告書に明記させるということをごさいます。それによって継続的な指導を行う。また、これらの教職員が生徒指導を行う際には、複数の教員で当たらせるなど、具体的な防止策の立案・実施を行うよう指導しております。また、学校評価の項目に体罰防止への取組みを追記いたしまして、保護者や地域からの評価を受けるなど開かれた学校を推進していくなどの対策を進めて参りたいと考えております。

いずれにしましても、体罰というものは決して許される行為ではございません。私共は体罰根絶を目指して、今回のケースにつきましても徹底して指導して参りたいと考えているところでございます。以上です。

(松村委員長)

本件に関して、何かございますか。

(植松委員)

繰返し行う先生に対して、自己申告に明記させるということですが、自覚がなく行っている先生もいらっしゃるのではなないかと思うのですが、不適切な行為を行った場合、性格診断などを行い、客観的に自分を知ることが必要になってくるのではと感じました。

(坂田指導課長)

これらのケースに関して教員からヒアリングを行いました。特に不適切な指導で挙げられたケースについては、「体罰とは認識していなかった」というケースがございます。感情的になって、胸元をつかみ立ち上がらせるといったことは行き過ぎた指導として私達は把握をしておりますが、当該の教員は指導の範囲内であると理解していたというものでした。これはある意味で

は理解の温度差に由来するものではないかと思えます。

ここはしっかりと私共が、どこまでが体罰でどこまでが不適切な指導であるというひとつのガイドラインを示し、理解を促していく必要があると考えております。また、委員がご指摘いただいた性格診断のようなものも将来的には考えられるかと思えますが、性格を分析していく以上に、再発防止を図っていかなければいけません。先程お話したように感情的に指導を行う傾向がある教員については、決して単独で指導させないような形で体罰防止を進めて参りたいと考えております。

(松村委員長)

本件に関しましては以上でよろしいでしょうか。それでは日程第12その他企画展「太田隆司—東京と清瀬」についてお願いいたします。

(森田博物館長)

郷土博物館では、来月3月8日から30日までの3週間、「ペーパーアーティスト太田隆司展 — 東京と清瀬」を開催いたします。太田隆司氏は清瀬生まれの清瀬育ち、現在も清瀬在住で、多方面にわたり活躍中のペーパーアーティストです。今回の企画展では、紙だけを使用して緻密に再現した現代の東京、沢山の資料から切り起した懐かしい東京、紙の魔術がもたらすリアルな時代の散歩をお楽しみいただけます。もちろん、清瀬に取材した作品も多く展示しておりますので、わが町ふるさと清瀬の懐かしい風景や心温まる情景にも出会えることと思えます。多くの市民の皆さまに、ご来館いただきたいと思います。是非ご来場ください。以上でございます。

(松村委員長)

はい。ありがとうございました。ペーパークラフト教室の申込み状況はいかがですか。

(森田博物館長)

ペーパークラフト教室の方は、受付は3月1日からになっておりますが、かなりお問い合わせをいただいております。申込方法等の詳細は、市報とホームページに掲載しております。

(松村委員長)

それではよろしいでしょうか。では、日程第13その他 今後の日程についてお願いします。

(粕谷教育総務課長)

次回3月の定例教育委員会を3月25日(火)午後3時30分より、アミュー講座室1で予定しております。また、3月20日に中学校卒業式、3月25日に小学校卒業式となっております。

(松村委員長)

他によろしいでしょうか。以上をもちまして、平成26年第2回清瀬市教育委員会定例会を閉会いたします。

閉会 午後 15時 00分

平成26年 2月 14日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

委員長 松村 重樹

委員 植松 紀子